令和８年度　第１回　新潟市水道事業経営審議会　会議録

●日時：令和８年９月４日　午前９時３０分～午前１１時２０分

●会場：新潟市水道局　水道研修センター

●委員の出席状況：

（出席委員）　石原委員、内山委員、唐橋委員、斎藤委員、佐伯委員、野口委員、平賀委員、
山下委員、山田委員、吉田委員（50 音順）

●傍聴者：１名

（事務局）	本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。 ただいまから、令和８年度第１回新潟市水道事業経営審議会を開催いたします。 当審議会の会議は、審議会条例第５条第２項の規定により、委員の半数以上が出席しなければ、開催することができません。本日は、委員１０名全員にご出席いただいておりますので、有効に開会できることをご報告いたします。 会議中は円滑な審議のため、マイクのご使用をお願いいたします。発言の際は、係員がマイクをお持ちしますので、恐れ入りますが、手を挙げてお知らせくださいますようお願いいたします。 なお、この会議は公開会議となっています。会議の議事録は、委員のお名前を含め、公開する予定となっています。そのため、議事の内容について、録音させていただきますことを、あらかじめご了承ください。 続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。 はじめに、事前に皆様へ郵送させていただいた資料です。資料１「新潟市水道事業経営計画～マスタープラン２０３４～事業評価結果一覧」、資料２「新潟市水道事業経営計画～マスタープラン２０３４～事業評価管理シート令和７年度実績報告」、続きまして、本日、机の上に配付した資料を確認させていただきます。まず、本日の次第と座席表、次に資料３「令和７年度評価に関する事前意見質問表」。こちらは事前にお送りした質問表に回答を加えたものになりますので、恐れ入りますが、事前にお送りした資料と差し替えていただきますよう、お願いいたします。次に資料４「マスタープラン２０３４令和７年度２次評価（案）」、最後に報告「令和８年熊本地震に係る新潟市水道局の応援状況について」、以上が本日の資料となります。 皆様、お手元にございますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、これから議事に入ります。 審議会条例第５条第１項の規定により、会長に議長を務めていただくこととなっておりますので、佐伯会長に議長をお願いすることといたします。 佐伯会長、よろしくお願いいたします。
（佐伯会長）	それでは、これより議事に入ります。

（佐伯会長）	議題１、マスタープラン２０３４　令和７年度事業・取組の評価について、担当課からご説明をお願いします。
（経営管理課長）	おはようございます。経営管理課です。 それでは、令和７年度事業取組の評価について、局内で行いました１次評価の概要を説明させていただきます。 １次評価結果については、事前に資料をお送りし、内容をご確認いただき、ご質問、ご意見等も頂いております。私からは、結果の概要をまとめました資料１を説明させていただきます。なお、添付させていただいております、資料２「令和７年度事務事業評価結果一覧表」は、各事業取組みの所管部署による１次評価の明細を示したものとなりますので、適宜、参考資料としてご確認ください。 それでは、Ａ４横の資料１「新潟市水道事業経営計画～マスタープラン２０３４～事業評価結果一覧（令和７年度)」をご覧ください。 この資料は、経営審議会での２次評価終了後に、ホームページで公表するレイアウトで作成をしています。１ページ目ですが、はじめに趣旨です。目指す方向性の実現のため、具体的な事業、取り組みを定め、毎年度、事業評価を行うことで、より有効で効率的な事業、取り組みの推進を図っていきます。 次に事業評価の概要です。マスタープラン２０３４の事業評価にあたっては、「実績と成果をより分かりやすく示すこと」、「評価を次の改善へ確実につなげること」を重視し、掲げた目標に対し、各事業取り組みの所管課が、◎「目標を大きく超えた」、〇「目標どおり」、△「目標に少し届かず」、×「目標に届かなかった」の４段階で１次評価を行っています。 ３ページと４ページには、令和７年度の１次評価結果を一覧で示しています。 ◎「目標を大きく超えた」が４事業、△「目標に少し届かず」が１事業、それ以外は〇「目標どおり」でした。それぞれの評価内容は、この後、説明しますので、省略します。 ５ページ目からは、水道局が実施した「１次評価」と経営審議会による「２次評価」の結果を記載するページとなります。では、各事業・取り組みの１次評価について個別に説明いたします。特に触れなければ、評価は〇「目標どおり」となります。 安全１「水質管理の充実・強化」です。 安全１－１「水源水質の監視」。河川水質事故の通報体制の整備や広域的な水道水源の水質調査に取り組み、浄水処理への影響を未然に防止することができました。また、水道水源の上流調査や水質基準項目になっていない、要検討項目に位置づけられているPFAS２成分のモニタリングを実施し、水源水質の監視に努めました。 安全１－２「水安全計画の充実・適切な運用」。各浄水場の水安全計画の技術的妥当性の評価・見直しを着実に実施し、水質管理の充実を図りました。 安全１－３「水質管理体制の充実」。検査機器の保守点検を計画のとおりに実施し

（経営管理課長）	適切な検査精度を担保したことで、水質検査計画が滞りなく進捗することができました。 安全１－４「新潟市独自の管理目標による水質管理」。夏季における高温・少雨などの影響でトリハロメタンの低減化に係る活性炭の使用量が例年よりも大幅に増加したため、予算超過となりましたが、安全な水質を維持することができ、目標を達成することができました。 安全１－５「分かりやすい水質情報の提供」。水をろ過する実験や水道水とミネラルウォーターの飲み比べなどを実際に体験してもらう「体験型広報」では、実験内容や講義用パワーポイントを改良した結果、参加者の水道水の水質に対する理解が深まり、理解度の向上につながりました。 続いて、安全２「給水装置工事の品質向上」です。 安全２－１「指定給水装置工事事業者の技術力向上」。工事事業者への技術的知見の周知、社内研修実施への積極的な働きかけを行い、技術力の向上を図ることで、工事事業者の施工技術の維持・向上につながり、給水装置に係る事故件数０件を達成することができました。 以上が、「安全」の項目に関する評価です。 ６ページをご覧ください。 強靭１「水道施設の計画的更新」です。 強靭１－１「浄配水施設の計画的更新・耐震化」。こちらは、１次評価「◎」とさせていただきました。竹尾配水場及び巻浄水場整備事業は、計画どおりに進めることができました。また、当初予定にはなかった国の補助金も活用することができました。 強靭１－２「管路施設の計画的更新・耐震化」。老朽基幹管路の更新では、送水管の更新を進めました。また、老朽配水支管の更新では、耐震性が低く老朽化した鋳鉄管の更新を進めました。どちらも令和７年度では予定を上回る延長を更新することができました。 続いて、強靭２「災害対策・体制の強化」です。 強靭２－１、２－２は、今ほど説明した内容であり、割愛させていただきます。 強靭２－３「重要施設向け配水管の耐震化」。令和７年度の目標としていた行政機関向けルート（南区役所）の耐震化工事が完了し、目標を達成しました。 強靭２－４「安定取水の確保」。信濃川、阿賀野川ともに塩水遡上はあったものの、マニュアルに沿って関係機関との協議・調整を行ったため、浄水処理への影響はありませんでした。また、予備取水用の用水路に、止水設備を設置する事業は計画どおり実施できました。 強靭２－５「事故・災害時における復旧体制の強化」。目標どおり、各種マニュアルの見直しを行うとともに、局内訓練の実施により、災害対応力の強化を図ることができました。また、他事業体との訓練等により、災害時における連携を確認し、復旧活動の実効性を高めました。

（経営管理課長）	強靭２－６「応急給水方式のあり方検討」。こちらは１次評価「◎」となっています。能登半島地震での対応や教訓を踏まえ、避難所など被災者にとって利便性が高い場所に迅速かつ的確な応急給水を行うため、応急給水活動の基本方針を策定しました。これにより、災害時における市民の安心・安全な暮らしの確保に向けた体制整備等について、関係部局との協議を加速させます。なお、この基本方針は、計画より２年前倒しで策定しました。 以上が、強靭の項目に関する評価です。 続いて、７ページをご覧ください。 持続１「お客様との双方向コミュニケーションの充実」です。 持続１－１「効果的で分かりやすい広報の実施」。広報戦略に基づき、広報戦略の改訂作業、水道出張授業の実施、広報紙「水先案内」の発行、各種イベントへの参加などの広報施策を計画どおり実施し、水道事業に関する情報発信や市民とのコミュニケーション機会の確保を図りました。 持続１－２「お客さまの意見・要望の把握」。経費削減を図ることで効率的な予算執行を図りつつ、アンケート調査及び水道モニターの実施により、本市水道事業に対するお客さまの評価や要望を把握する機会を確保しました。 持続１－３「分かりやすい経営情報の開示」。経営情報及び財政の収支見通しなどを可能な限り迅速に、イラストや図表で分かりやすく広報紙「水先案内」及びホームページで提供しました。 持続２「技術・知識を有する人材の確保と育成」です。 持続２－１「人材の確保と育成、専門性の強化」。こちら１次評価は「△」となりました。技術系新規採用職員については、必要な人材確保に努めたものの、採用目標には達しませんでした。一方、技術継承を踏まえた教育配転や、職員研修基本計画に基づく研修は適切に実施され、受講者の 95.2 パーセントが内容を理解できたと回答するなど、知識習得に一定の効果が認められました。 持続２－２「近隣事業体職員も含めた技術力向上」。県内水道事業体全体の技術力向上及び広域連携の強化を図るため、県内水道事業体職員を対象とした技術研修の受け入れを予定どおり実施しました。 持続２－３「レジリエンス能力の向上」。レジリエンス能力の向上を図る観点から、職員の経歴や職務経験を踏まえた計画的な配置転換により、技術力の向上と技術継承を推進しました。また、災害応援や緊急事故対応の経験を共有し、実践的な知見を蓄積し、レジリエンス能力の向上を図ります。 持続３「環境に配慮した事業運営」です。 持続３－１「脱炭素化への取り組みの推進」。旧西川浄水場及び旧長戸呂浄水場において、ＰＰＡ方式により太陽光発電設備を設置しました。また、環境報告書を策定し、環境施策の取組内容とその効果について、ホームページで情報提供を行いました。 持続３－２「浄水発生土有効利用の促進」。浄水発生土については、全量を有償譲

（経営管理課長）	渡または中間処理委託により処分したことから、有効利用率 100 パーセントを達成しました。また、販売情報の発信や事業者への働きかけにより、有償譲渡量は令和５年度の再開以降で最大となりました。 持続３－３「建設副産物の再利用促進」。建設副産物のリサイクル率は 99.3 パーセントと目標を上回る結果となり、再資源として有効利用の促進に努めることができました。 続いて、８ページをご覧ください。 健全１「経営基盤の強化」です。 健全１－１「適切な投資水準と施設更新における効率的な事業手法の検討」。適切な投資水準の検討に当たっては、課題の整理及び更新方針の検討を行いました。施設更新における効率的な事業手法の検討に当たっては、導入効果及び課題について整理を行いました。 健全１－２「遊休資産の有効活用」。有効利用できそうな資産のリストアップを行い、市の関係課と情報を共有しました。また、局内の廃止水道施設の活用及び撤去方針をまとめました。 健全１－３「後世に健全な水道を引き継ぐための料金のあり方検討」。政令市及び県内市町村の料金状況を調査・比較分析するとともに、加入金制度の課題を整理し、今後の制度検討に必要な基礎資料を整備しました。 健全１－４「業務改善の継続的実施」。こちらについては、１次評価「◎」としています。職員から提案された業務改善案について、ワーキンググループ及び担当課で実現可能性等を議論した上で、局内の幹部職員で構成する業務改善委員会において、方向性を決定し、実施可能な事業については令和８年度予算に反映し、事業を実施しています。 健全１－５「機能的・効率的な組織体制の構築」。管路設計業務と施設整備・改良工事業務を再編・集約し、「管路設計室」及び「施設整備課」を新設しました。これにより、限られた人的資源を有効活用し、機能的かつ効率的な組織体制を構築しました。 １－６－①「デジタル技術の導入による効果的かつ効率的な事業運営の実現～スマートメーターの導入に向けた機能評価及び試行運用の実施～」。市内 51 か所に設置したスマートメーターの実証実験を予定どおりに行い、異なる２種類の通信方式による稼働状況を確認しました。また、新たに「見守りサービス」や「水量の見える化」の検証を行いました。 １－６－②「デジタル技術の導入による効果的かつ効率的な事業運営の実現～デジタル技術を活用した浄配水施設の効率的資産管理の推進～」。アセットマネジメント機能を有する浄配水施設管理システムの導入について検討を進め、令和 10 年度のシステム導入に向けた全体計画を策定しました。 以上が、健全の項目に関する評価です。 各事業・取り組みの説明は以上となります。令和７年度の事業・取り組み１次評

（経営管理課長）	価結果の概要について説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。
（佐伯会長）	ありがとうございました。 続いて、皆様から事前に出していただいたご質問について、水道局から回答をお願いします。
（経営管理課長）	では、資料３をご覧ください。「令和７年度評価に関する事前意見質問表」です。こちらは事前に委員の皆さまからいただいたご意見・ご質問です。 では、所管課のほうから各自回答をさせていただきます。水質管理課からお願いします。
（水質管理課長）	水質管理課の永島と申します。よろしくお願いいたします。 安全１－２「水安全計画の充実・適正な運用」に関するご質問の内容でございますが、「ＰＤＣＡサイクルによって、計画の見直しに反映された事項はありますか」というものです。ご質問にお答えいたします。水安全計画は、毎年の妥当性評価で把握した課題を踏まえ、継続的に改善しております。直近５か年では、浄水場の地絡事故に伴う断水時の濁水を考慮した配水設備の復旧処理や、新たな危害原因事象への対応を追記しております。質問の回答としては以上でございます。
（計画課長）	続きまして、強靭２「災害対策・体制の強化」について、計画課から回答いたします。 強靭２－５「事故・災害時における復旧体制の強化」で、質問内容は、「昨今の地震や水害などの激甚化が指摘される中で、各種マニュアルの改定で具体的にどのように対応されているか教えてください」というものです。 回答といたしましては、近年激甚化する災害への対応力向上を図るため、過年度の活動実績及び訓練結果に基づき各種マニュアルの見直しを毎年行っております。具体的な見直しとしては、昨年の上越市渇水支援活動が約１か月間に及んだ教訓を踏まえ、応急給水活動を担う「給水班」の体制増員及び機能強化を図りました。 その次、強靭２－６「応急給水方式のあり方の検討」で、「応急給水設備とはどのようなものですか」というご質問です。 回答といたしましては、応急給水設備とは、断水時において飲料水を一時的に供給するための臨時の給水装置・設備のことです。この応急給水設備には、仮設水槽、仮設給水栓、給水用加圧ポンプ、給水用ホース等も含まれております。以上でございます。
（総務課長）	次に、持続１－１「効果的で分かりやすい広報の実施」について、総務課より回答させていただきます。ご質問は、「ＳＮＳでの情報発信の現状について教えてください」というものです。当局では、ＳＮＳによる情報発信として、新潟市公式LINE

（総務課長）	や新潟市危機管理防災局のＸを活用しています。新潟市公式LINEでは、料金改定のお知らせをはじめ、水道週間イベントの開催案内や冬期間の水道管の凍結注意喚起などを発信しています。また、地震などの災害発生時には、新潟市危機管理防災局のＸによる情報発信を依頼し、断水情報や応急給水所の開設状況などの最新情報を発信しています。YouTubeについても、水道事業に関する情報や啓発等の動画を発信しています。なお、市のＳＮＳは登録者数が多く、水道局独自のアカウントを開設するよりも、すでに多くの市民が利用している市のアカウントを活用することで、より幅広い市民に効果的に情報を届けることができると判断しています。 続きまして、持続２－１「人材の確保と育成、専門性の強化」について、ご質問を二つ頂いております。まず、一つ目の「新規採用のほか、採用者の定着状況はいかがですか。人材不足対応や業務の効率化の観点から生成ＡＩの活用について計画、実施していることはありますか」というご質問です。 採用者の定着条件については、過去５年（Ｒ３～Ｒ７）で見ますと、採用者 57 人に対し、採用３年以内の退職者は１人です。定着率は 98.2 パーセントです。 次に、生成ＡＩの活用についてですが、個別の事務においての活用例はありますが、本格的な活用・導入には至っておりません。現時点で活用に向けた具体的な計画はありませんが、近年、生成ＡＩが飛躍的な進歩を続けていることから、その活用について他都市等の動向などを注視するとともに、本市としてのデジタル行政に対する動向・方針も踏まえて、水道局としても対応してまいります。 二つ目のご質問は、「独自採用について、予定した数の採用に至らなかったため、△（目標に少し届かず）と厳しい評価ですが、そもそも数値目標は設定されているのでしょうか。労働人口が減少し、採用が厳しい状況（外部的要因）もあり、若干名でも採用できているのであれば評価が変わってくるのではないか」というご質問です。 毎年、採用予定人数は決めており、その数に至らなかったため「△」と評価しました。なお、令和７年度当初計画の採用予定数 26 名に対して、実際の採用数は 13 名となっています。また、ご指摘のとおり労働人口の減少に大きく左右されている状況ですが、予定数に至っていない現状を踏まえての１次評価となります。 次に、持続２－３「レジリエンス能力の向上」について。ご質問は、「レジリエンス能力を持った人材を特定（例えば呼称）したり、また評価する制度等ありますか」というものです。 現時点において、レジリエンス能力を持った人材を特定や評価する制度等はありません。なお、同能力の向上のため、さまざまな課題に対処してきた知見や実例を共有するなど、より効果的な研修の実施方法等の検討を続けてまいります。 総務課からは以上です。
（経営管理課長）	続いて、経営管理課です。健全１－１「適切な投資水準と施設更新における効率的な事業手法の検討」です。ご質問ですが、「効率的な事業手法の検討において、採

（経営管理課長）	用できる手法や事例はどのようなものがありますか」というものです。官民連携などの効率的な事業手法は、執行体制の脆弱化や財政状況のひっ迫、老朽化施設の増大といった課題の解決につながり、事業の持続可能性を向上させる有効な手法の一つであると考えています。しかしながら、具体的な導入効果を見通すことが難しいことから、現時点では導入の検討には至っていません。引き続き、調査・検討を行います。 ちょっと質問と回答が若干食い違っている部分がありまして、質問の中で、採用できる手法とか事例はどんなものがありますかということで、本市では、まだ具体的な検討には至っていませんが、例えば、他都市の事例ですが、工事と設計業務を一括発注するデザインビルド（ＤＢ）方式と呼ばれるものがあります。具体的には、水道管の更新の際に、設計と工事を一括発注するというものです。いろいろなやり方はあるのですけれども、こういった手法も視野に入れながら、引き続き検討を行っていきたいと思っています。 続いて、健全１－２「遊休資産の有効活用」です。ご質問内容は、「計画では、実際の活用で成果が出る時期はいつを想定していますか。また、有効活用のイメージは」ということです。回答ですが、現在、14 か所の利用可能な遊休資産を有しており、そのうち９か所については、太陽光発電用地、あるいは公園用地などとして有効利用しています。令和８年度に活用予定がない５施設に対し、サウンディング型市場調査というものを行いました。６月１日から６月 30 日まで公開しておりましたが、応募はありませんでした。このことにより、成果の出る時期については見通せないという状況です。 これ以外にも、今も稼働している南山配水場ですが、その道路に面しているところに昔の駐車場があり、そこを民間に貸し出しを行いました。５年で約 300 万円の収入を予定しています。 最後、健全１－４「業務改善の継続的実施」です。「今年度（令和８年度）実施した事業内容と期待される効果について教えてください」というご質問です。令和７年度に上申した経費削減策のうち、事業管理者の承認を得たものについては、令和８年度予算に反映し、順次実施をしています。「備品管理の見直し」、「公用車管理の見直し」、「工事契約の効率化」、「所管課個別検討項目（４項目）」ということで、全部で四つの項目、七つの取り組みというものがあります。「備品及び公用車の一元管理」については、余剰となっている備品や公用車の整理・集約を進めることで、保有・維持管理に係る経費の削減を図ります。また、工事契約の効率化については、複数の工事を一つの契約にまとめることで、工事にかかる諸経費の削減、設計業務量の縮減を図ります。「所管課個別検討項目」についても、それぞれの所管課において、具体的な実施に向けた調査・検討を進めています。こちらの経費削減策については、現時点で約 5,800 万円の削減効果を見込み額として試算しています。各取り組みの実施状況や実際の削減効果を確認するとともに、効果を適切に検証するため、おおむね２年後をめどに検証を行う予定としております。

（経営管理課長）	以上、経営管理課からです。 あと、すみません、一つ、１ページのところに、事前意見表というところがありまして、安全１－４「新潟市独自の管理目標による水質管理」の上の部分、意見となっているのですけれども、「独自の管理目標による水質検査に、ＰＦＡＳの検査を追加統合してはいかがでしょうか」と問いになっておりますので、すみません、こちらの回答も追加でさせていただきます。
（水質管理課長）	今ほど、経営管理課長から説明がありましたご意見に対しまして、少しお話しいたします。ＰＦＡＳの検査ですが、今年度から水質基準項目に追加されまして、３か月ごとに検査を実施しております。当局は令和２年度から検査を実施しておりまして、国の基準である 50 ナノグラムパーリットルの 10 分の１以下、５ナノグラムパーリットル以下で現状、推移していることから、今のところ、独自の管理目標を設定することは考えておりません。しかしながら、５ナノグラムパーリットル以上が検出された場合には、モニタリングの強化または発生源の調査を即時に実施及び必要な対応を行います。さらには、今後の検出状況を踏まえながら、ご意見のとおり、独自の管理目標とすることも視野に入れ、検討していきたいと考えております。 水質管理課からは以上です。
（経営管理課長）	質問に対する回答は以上になります。
（佐伯会長）	ありがとうございました。ただいまの説明と回答についてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。
（斎藤委員）	ご説明ありがとうございました。 １次評価が「◎」になっているこの四つについて、ちょっと確認なのですけれども、強靭１－１と強靭２－１については、補助金の利用で予算が削減できたこと。それから、強靭２－６については、計画が前倒しできたということ。それから、健全１－４については、業務改善によって経費の削減が見込まれることが評価のポイントかなと理解したのですけれども、それでよいかというところと、あとは１次評価のところに記載している文章と、その評価に至った関係性がちょっと分かりにくかったので、もう少し分かりやすく記載していただいてもよいのかなと感じました。
（経営管理課長）	「◎」にした理由は、おっしゃるとおりです。記載については、確かに「◎」になる部分がもう少しはっきり書ければいいかと思っております。次年度以降、改善していきたいと考えています。
（佐伯会長）	ほかにいかがですか。

（唐橋委員）	評価結果一覧の２ページ目の、１次評価「◎、○、△、×」の内容と詳細の例を見て、「△」の「目標に少し届かず」というところの例に、「事業は計画どおり進んだが、決算額が予算を超過した」という事例があります。これは、決算は当然、予算内に収まればいいのですけれども、昨今、非常に物が上がったりとかありますし、そのほか、時代に対応する必要もあると思うのです。これを頭に入れながら、評価を見ていくと、次の５ページ目の安全１－４なのですけれども、これはまさに「予算額が超過しましたけれども、目標を達成した」ということだと。事例だけ見ると、「△」になるのだと思うのですが、でも、予算超過に理由がちゃんとあって、途中でその措置を水道局内でやっておられると思うのです。この事例のままだと「△」になってしまうなというところがあるので、書き方を少し工夫して、直したほうがいいのではないかと思います。
（経営管理課長）	おっしゃるとおりで、詳細例にこのような書き方をしているので、誤解を生みかねないというのがあります。予算を超過したからといって、絶対「△」かというと、決してそんなことはなくて、安全１－４の事例がございましたけれども、やはり安全確保していくためには、薬品をちょっと多く使うこともあります。この予算超過は薬品量がちょっと増えたということなのですけれども、これは必要不可欠な措置だと考えております。誤解を生むような表現についてはちょっと考えて、来年以降に向けて考えていきたいと思います。
（佐伯会長）	ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。
（平賀委員）	持続２の人員のところが「△」ということで、非常に厳しいなと思って見ています。まず、この採用に向けてどういう取り組みを行って、なぜこの採用が予定数に足りなかったのかということについて、どのように分析されていますか。
（総務課長）	総務課相川でございます。 まず、採用予定数についてですが、例えば「土木１名」というように募集しますと、なかなか狭き門なのかな、という印象を求職者に与えかねますので、なるべくゆとりを持たせた形で採用予定数を設定しております。 リクルート活動については、主に大学や高校のキャリア支援センター、進路指導室などを訪問し、進路担当の先生方と情報交換を行うとともに、水道事業の仕事について PR しています。年に数回、各校を訪問して説明を行っています。また、昨年度からは、大手就職情報会社が開催する就職活動イベントにもブースを出して参加しています。できるだけ多くの求職者と接点を持ち、水道事業に携わる仕事の魅力ややりがい、社会基盤・インフラを支える使命感、仕事の重要性などを伝える取組を行っています。

（平賀委員）	さまざまな取組を行っているという説明でしたが、それでも採用に至らなかった理由について分析しなければいけないのではないか、と思います。 今後、何ができるのかを考えるためには、採用が難しい要因を整理する必要があると思います。さまざまな事業体の話を聞いていますが、取り組みを行っても、なかなか採用が難しいという状況があります。その背景には、労働人口が減少しているという外部的な要因や、公務員という立場上、処遇面での対応が難しいといった内部的な要因があると思います。先ほど説明のあったリクルート活動などはそうした課題を補うための取り組みであると理解しています。評価にもつながりますので、採用が進まない要因について、外部的な要因によるものなのか、それとも内部でまだ改善できる余地があるのかを整理したほうがよいのではないかという意味です。
（総務課長）	ありがとうございます。採用難についてですが、これは企業、公務員に限らず、募集した人数がなかなか集まらないというのは、全国的な状況なのかなと思っております。PR 活動について、その効果がどうだったのかというところですが、一つには、どうしても初任給について官民の格差があったり、そういう状況の中で、公務員が選ばれないようなところもあります。あるいは、公務員の採用試験というのは、特別な勉強をしなければ受験できないのではないかというイメージもあったりします。また、採用活動やリクルート時期、試験の時期についても、民間の採用活動が落ち着いたころに、試験の開催があり、もう民間の方で仕事が決まっていたり、内定が決まっていたりするという話を伺うことも多くあります。そういった求職者が応募しやすい環境というところでギャップを感じている面はございます。 本年度の採用試験からなのですが、特に技術者の採用時期を前倒ししました。なおかつ、１次試験についても、これまで専門試験ということで、ペーパーテストを受けていただいていたものを、ＳＰＩという適性試験に変更しました。また、ＳＰＩを受ける際には、例えば、「４月の何日から何日までの間に、Ｗｅｂで受験してください」というように受験期間に幅を持たせ、自分の都合の良い日に受験していただいています。ＳＰＩの試験は、民間企業の入社試験にも広く採用されている手法だと認識しておりますので、そういう意味では、民間の試験と公務員試験を併願できるような、公務員試験という特殊な試験に対するイメージを少し変えていくことができるのかなと思っております。やり方もそういったことで、試みを変えております。これも市の人事委員会の試験の方針に則った形での取り組みなのですが、そういった効果がこれからどのように動いていくのかなというところも見極めながら、今、委員がおっしゃった、我々の採用やさまざまな取り組みの結果について分析するとともに、ご指摘いただいたとおり、他都市の状況も踏まえながら、しっかり検討していきたいと思っております。どうもありがとうございました。
（平賀委員）	いろいろご説明いただきましたが、こういうことでよろしいですか。採用に至らない一番の要因は、賃金などの処遇の問題が大きいということを、いろいろなとこ

（平賀委員）	ろでお聞きしますが、まず、そこがあるということですね。だけども、そこの処遇のところが、なかなか改善が難しいという状況にあって、さきほど、縷々ご説明いただいたような、採用方式を見直したり、魅力ある職場であることを伝えるなど、さまざまな取り組みを行っている、という分析でよろしいのですかね。
（総務課長）	おっしゃるとおりでございます。
（佐伯会長）	すみません、ちょっと関連するので、私のほうから質問させていただきたいのですが、今の話で、この資料３を見ると、採用予定は 26 名で、実際の採用が 13 名ということで、半分しか取れていないのかと、まずいのではないかと思ったのですが。募集人員に少し余裕を持たせているというお話しだったので、１年でどうこうというのはないのでしょうが、本当に維持していくためには、何人取らなきゃいけないとか、この１年ではなくて、５年とか 10 年のスパンでとか、何かそういう目標値みたいなものはあるのですか。
（総務課長）	数年先を見据えて、各年度何人というような、長期的な目線で組み立てているということはございません。といいますのは、毎年度、例えば退職者数などもありますので、そういった動向も踏まえ、またその組織改正や、限られたニーズの中で効果的に回すというような組織の見直しなども組み合わせた中での検討になっています。 なお、今はまだ定年延長というものがございます。ちなみに令和８年度は、８年度に 62 歳に到達した方が定年を迎え、その後、希望によっては再任用ということにもなるのですが、この段階的な定年延長が、12 年度まで続きます。12 年度の段階で 64 歳に到達した方が定年を迎え、14 年度に 65 歳に到達した方は、そこで 65 歳定年というように、そこまでまだ定年延長が段階的に進んでいるということもあり、定年後も残られるＯＢの方がいらっしゃる。定年延長で残られる方については、実際にそこで退職されるのか、あるいは定年延長されるのか、または再任用、短時間勤務ということで、週４日勤務というような道を選ばれるのかといった意向調査なども行っております。そういった動向も踏まえながら、微調整していかなければならないところもありますので、ここは年々、全体を見ながら、採用人数を毎年度決めているというような状況です。
（佐伯会長）	非常に複雑だということはよく分かりました。ありがとうございました。 ほかにいかがでしょうか。
（吉田委員）	すみません、ちょっと聞きたいのですけれども、６ページの強靭２－５の計画課の事故・災害時における復旧体制の強化について。近年、予想もしていなかったような、雨が降らないとか、猛暑、今年でいうと大雨などもあったと思います。県外

（吉田委員）	がけっこうすごいことになっていましたし、新潟も冠水することが多く、下水が逆流してきたり、ＪＲが動かないなどもありました。ここはちょっと管轄が違うのかもしれないのですけれども、下水というか、水道局に関係する部分について、この大雨とか線状降水帯に対するマニュアルや、災害対策とかに関しては議論されたのでしょうか。あるいは特に管轄ではないのかというのをちょっと聞きたいなと思って質問させていただきました。
（計画課長）	ご質問ありがとうございます。計画課でございます。 風水害に特化したマニュアルはありませんが、危機事象対応マニュアルの中で対応することとしています。 先日、新潟市内で大雨による浸水被害が起こりましたが水道施設への影響はありませんでした。 他県などでは山間部にある浄水場などが土砂崩れなどで被害を受けるケースもありましたが、本市の場合は平坦な都市部に浄水場があるため、浸水被害の想定や対策も進めていますが、風水害による大きな影響はないと考えています。
（吉田委員）	ありがとうございます。
（技術部長）	技術部長の川瀬です。 少し浄水処理の面から補足いたします。水道事業ですと、本市の場合、水源をすべて河川表流水に依存しておりますので、大雨が降ると水が非常に濁ってしまうリスクがあります。浄水場では、水の濁り、我々はこれを濁度と呼んでいますが、濁度の上昇に伴いまして、スタッフの補強を行います。日常処理から、ちょっと離れた特別な対応を取る体制を組んでおりますので、濁度の上昇にもきちんと対応できていると考えております。 また、計画課長が申し上げたとおり、マニュアルというのは、定期的に見直していくことが重要だと思いますので、体制も含めて、他都市の状況とか、被害の状況を見ながら、大雨や地震といった自然災害への対応力を高めていく努力を続けていきたいと思います。
（吉田委員）	ありがとうございます。
（計画課長）	先ほど、先日の市内の浸水被害において、当局の水道施設に被害はなかったと説明しました。 一方、最近、千葉県内で大水害が発生し問題にもなりましたが、マンション等で地下に水が入り込んで、電気設備や貯水槽のポンプが故障してマンション一帯が断水になるということがありました。 実は、新潟市内でも先日の浸水被害において高層マンション１棟が断水すること

（計画課長）	がありました。このマンションでは１週間程度断水し、当初、私どもに管理組合から給水応援の要請があり、給水車と仮設水槽を準備し応援に向かいましたが、１階の共有エリアに直結水栓がありましたので、結果的に私どもの応援要請は不要となりました。当局の水道施設ではありませんでしたが、補足させていただきます。
（佐伯会長）	ほかにいかがでしょうか。
（内山委員）	事前意見質問表の安全２－１の意見のところで、一応、これも質問かなと思うのですが。「指定給水装置工事事業者講習会参加率の目標が 100 パーセントでないのは理由がありますか」という、一応、質問形式になっているので、もしお答えいただけるようであれば、お願いします。
（給水装置課長）	給水装置課、渡辺でございます。ご意見につきまして、回答申し上げます。 ご意見の内容は、指定給水装置工事事業者の参加率の目標が 100 パーセントでないのは理由がありますか。また、必要な研修であれば、指定業者への義務づけもということでございます。回答といたしまして、指定業者の中には、県外事業者がおり、一律の参加はなかなか困難であることや、小規模事業者では、業務に支障が出やすく、講習会日時に人員を割く余裕がないなどから、目標値を 100 パーセントとはせずに、過去の参加実績を目安に設定して、今、取り組んでいるところでございます。 また、講習会参加への義務化ということについてですが、講習会に参加というものは、法で定められた、例えば、指定取得の要件として、義務づけされているものではございません。ということから、あくまで私どもとしては、努力義務として取り扱っているところでございます。以上です。
（内山委員）	ありがとうございました。
（佐伯会長）	ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。 そうしましたら、質問に対する回答ということで、質問としたわけですけれども、ちょっと細かい点からお話しすると、２件ほどあったと思うのですが、意見表の中に質問が紛れ込んでいるものがありました。ちょっと細かい話ですけれども、そこは今後、切り分けていただいて。それから、あと、資料だけから読み取れないところがいくつかあり、質問があったわけですけれども、委員会のメンバーは直接、聞けますけれども、やはり公表された方、一般市民の方はなかなかそこまで気軽に質問というのも難しいと思いますので、やはりより分かりやすい資料を作成いただければと思います。 それから、少し議論になったのは、人材配置のところで、ただの新規採用だけじゃなくて、途中で辞められた方、定年の方、定年延長とか、いろいろ複雑な問題が

（佐伯会長）	絡んでいるというのはよく分かりました。なかなか難しいと思いますけれども、事業を問題なく続けていくには、やはり人が重要だと思いますので、引き続きいろいろご検討いただければと思います。 ほかに何か特段ご意見がなければ、２次評価に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。 それでは、資料４「マスタープラン２０３４　令和７年度２次評価（案）」をご覧ください。事前に頂いた資料と、それから、委員の皆様から頂いたご意見を踏まえて作成した２次評価の会長案ということで、ご説明をしたいと思います。特に１次評価の内容に問題はなくて、特にコメントも必要ないかと。淡々と進めてくださいというものは、もう「維持」ということで。評価案として、引き続き、計画に沿って事業を推進することと、あっさりしたコメントを書いていますけれども、そういうものと少し委員の皆さんのご意見があったところなどについては、ちょっとコメントを加えたというような形になっています。 安全１－１、１－２、１－３は「維持」ということで、引き続き計画に沿って事業を推進すること、としてあります。 それから、安全１－４については、少しコメントを読み上げます。内容は「維持」でいいのですけれども、コメントとしては、高温・少雨等による活性炭使用量の増加により予算を超過したことから、気候変動の影響を踏まえた必要経営の確保及び活性炭注入方法の合理化に努めること。中長期的には、ＰＦＡＳを含む新たな水質リスクへの対応を検討することということで、質問の中でもありましたけれども、こういう内容を加えさせていただきました。 それから、安全１－５については、「維持」ですが、これも委員からのご意見があったと思いますけれども、後段のところです。国の基準より厳しい独自の管理目標を設定していることについて、より幅広く周知してくださいということを加えてあります。 それから、安全２－１、これも「維持」でいいのですけれども、コメントとしては、引き続き、講習内容の充実を図るとともに、今、ちょうど、ご質問があって回答もありましたけれども、講習会参加率の目標設定の考え方を明確にし、未参加事業者への受講促進策を検討することということで、頂いた資料を見ると、目標が 80.6 という、何かよく分からない中途半端な数字が出ていたので、これはどういうことかなというのも含めて、こういうコメントをしたのですけれども、確かに 100 パーセントというのはなかなか厳しいのかなというところですが、目標値はどの程度でいいのかということは、何か少しご説明があってもいいかなという気がしたので、こういうコメントを加えております。これはどうしますか、全部説明してからのほうがいいですか。 では引き続き、次は、強靭１－１です。１次事業は「◎」でしたけれども、「維持」ということで、これは大体、例年、同じようなコメントを書いているのですが、予算規模が大きく、浄配水施設は水道システムの根幹をなすことから、引き続き適切

（佐伯会長）	な施工管理及び進捗管理を行うことということで、とにかく書いたとおりで、予算規模が大きくて、毎年少しずつ進んでいく事業ですので、気を抜かずにやってくださいというような意味で、こういうコメントを書きました。 それから、強靭１－２です。今度は管路について、こちらも「維持」で、コメントの内容も同じです。引き続き、計画的な更新と進捗管理を行ってくださいということにいたしました。 それから強靭２－１です。これも「◎」でしたけれども、評価としては「維持」ということで。コメントとしては、地震が頻発する中、水道施設の耐震化は市民生活を支える上で極めて重要であることから、引き続き適切な施工管理、進捗管理を行い、被害の最小化に資する浄配水施設の更新・耐震化を着実に推進することといしました。費用もかかりますし、すぐ全部ということはなかなか難しいのは承知していますけれども、地震もあって、市民全体の記憶にも新たなところがありますので、少しコメントを加えたというところです。 それから、強靭２－２ということで、今度は管路ですけれども、これも引き続き計画的に管理更新を通じて、耐震化を着実に推進することということで、老朽化と耐震化をあわせて進めてくださいということです。 それから、強靭２－３、これも「維持」ということで、これは重要施設向けというところなので、相手先がいますので、引き続き、行政機関と医療機関に向けたルートの耐震化を着実に推進し、進捗管理に努めること、ということにしました。 それから、強靭２－４、これも「維持」ですけれども、引き続き、気候変動による取水リスクを踏まえ、関係機関との連携及び安定取水対策を推進することで、うまく対応したというお話がありましたけれども、引き続き、お願いしますということで、こういう書き方にしております。 それから、強靭２－５ですけれども、復旧体制の話ですけれども、これも近年の自然災害があったので、その辺をちょっと触れています。引き続き、近年の地震・水害の教訓を具体的に反映してマニュアルを継続的に改善し、実践的な訓練により復旧体制の実効性を高めることとしました。 それから強靭２－６、これも「維持」ということで、引き続き、応急給水設備整備を図るとともに、ここで委員のご意見があったので、これも取り入れたわけですけれども、車を利用できない市民にも配慮した給水拠点の分散配置・アクセスの確保、それから、情報発信について検討を行うというように加えさせていただきました。 それから、続いて持続に入りますけれども、持続１－１は「維持」ということで、引き続き、結果に沿って事業を推進すること。 それから、持続１－２は、これも「維持」でいいのですが、引き続き、若年層を含む幅広い層からの意見把握に努め、得られた意見を事業運営サービス向上に着実に反映することということで、少しその意見やアンケートに回答する層が、若年層が少し薄いのではないかというようなところがありますので、それを少し加えてい

（佐伯会長）	ます。 それから、持続１－３、情報開示については、特に問題なく「維持」ということであります。 持続２－１ということで、これが先ほども議論になりました、人材確保と育成ですが、こちらは「改善・見直し」ということで。コメントについては、必要な技術系職員数の確保に至っていないことから、処遇を含む採用力の強化、効率的な人材育成及び生成ＡＩ等による業務効率化を一体的に検討すること、ということで、質問意見の中身を少し入れております。 それから、あと、研修についてですが、以前の評価だと、受講率で評価をしていたようですけども、その理解度ということで、量的な評価から質的な評価に変換されたのかなと思いますけれども、この点の効果を１年でがらっと変わるということはないと思いますので、中長期的にその効果を検証してください、ということを加えました。 それから、持続２－２、２－３、３－１というところは、そのまま「維持」ということで、特に問題点は感じられませんでしたので、コメントも引き続き、計画に沿って事業を推進すること、というところにとどめました。 それから、持続３－２、浄水発生土の有効利用ですけれども、これも委員のご意見がありましたので、それを加えていますけれども、引き続き、情報発信及び事業者への働きかけを継続するとともに、小口での提供や受け渡しの方法など、個人を含む利用希望者が利用しやすい仕組みを検討し、有償譲渡の拡大と安定的な有効利用に努めること、という形にさせていただきました。 それから、持続３－３、健全１－１、健全１－２については、特別なコメントはありません。引き続きということで書いてあります。 それから、健全１－３ですけれども、料金改定のあり方検討ということで、次の料金改定もそろそろ考えなければいけないということかと思いますので、引き続き、将来の更新需要と利用者負担の公平性を踏まえて、料金体系のあり方を検討すること、という形にしました。 それから、健全１－４、事業改善の継続的検討ということで、「◎」でしたけれども、「維持」ということで、これも特にコメントなく、引き続き計画に沿ってというところにしてあります。 それから、健全１－５です。組織体制の構築というところで、評価は「維持」ということで、コメントとしては、引き続き、組織体制の効果を検証し、機能的かつ効率的な組織体制の構築に努めることという形にしました。 それから、健全１－６－①です。こちらも「維持」ですけれども、コメントとしては、引き続き、費用対効果、運用上の課題及びデータ活用方法を整理するとともに、これは委員のご指摘のあったご意見なのですけれども、検針員の暑熱環境下での作業負担軽減及び省力化の効果も検証して、導入に向けた検討を進めることというような形になります。

（佐伯会長）	それから、健全１－６－②については、「維持」、引き続き、計画に沿って事業を推進することという形で、特段の意見はないですけれども、今後も続けてくださいという形にしています。 それでは、皆様ご意見を伺いたいと思います。
（平賀委員）	先ほどの人員のところですが、「処遇を含めた採用力の強化」ということについては、今後検討しなさい、ということだと思いますが、ただ、まず書面上では、処遇が課題だった、ということが出てきていませんでした。先ほどご質問したところ、それが大きな課題だということでしたが、ここに「処遇」と言葉として入れるには、その根拠というか、委員会としても承知した上で出すということになると思います。また、ここが一番問題だと思うのですが、「処遇を考えなさい」と言って、実際にできるものかどうか、ということです。水道局として、今回この点をご指摘いただいて、見直しなさい、ということになった場合、「処遇」というところも含めて対応は可能なのでしょうか。
（総務課長）	総務課相川がお答えします。 委員ご指摘の疑問のご意見だと思うのですけれども、実際、我々水道局職員の給料ですとか、そういったことは御承知のとおり、新潟市の人事委員会が設置されておりまして、毎年４月の時点における民間の給与水準と、公務員の給与水準を比較して、例年は10月ごろには改定の勧告ということになります。ただ、水道局職員は公営企業の職員ですので、人事委員会の勧告は、法令的には対象外ではありますが、市職員との均衡を踏まえて、同じように対応しているという状況です。実際に、給与や待遇を具体的にどうするかとなると、正直、水道局独自では難しいところもあると思っております。ですので、やり方としては、やはりやりがいを持って仕事に取り組めるような、他事業体の取り組みや工夫、金額以外のソフト面ですとか、実際にどのような仕事への取り組み、研修、あるいは技術向上といったところに臨んでいるのか、情報を得て、やれることはやるといった対応になろうかと思います。
（平賀委員）	難しいということだとは思うのですが、審議会として、そういう状況も踏まえて意見を述べるということも、私としては必要な部分があるかなと思っています。例えば、局のほうから今おっしゃっているように、人事委員会に対して、こういう話が外部からあるのだということを、きちんと伝えるべきだというのも、ひとつあると思います。ですので、ここの取り扱いについては、やはり少しご議論いただいた上で、この「処遇」という言葉をどう取り扱うかについて、考えていただいたほうがいいかなと思います。「検討」なので、大きな影響がないといえばないのかもしれませんけれども、少しそこだけ気になるので、お願いいたします。

（佐伯会長）	これについては、私が案を作ったときには、委員の方も、資料３の２ページですか、「給与や待遇」というような表現になっていて、「給与」と書くと少し生々しいかなということで、「処遇」だったらいろいろなものが含まれるのかなと思いました。もちろん「処遇」だけではないというのも重々承知はしていますが、それも採用の要因の一つだろうと思ったので、「給与」も含めて「処遇」という言葉を使いました。その点について、ぜひご意見を頂きたいです。
（吉田委員）	資料３の２ページの意見についてですが、それこそ、先ほど言っていただいたみたいに、意見として一旦、出していただくことで、将来、何か反映してもらえれば、という希望的観測で書いた部分もありました。すぐに反映してほしいというわけではないのですけれども。仕事柄、高卒や、新卒、中途採用の求人等にかかわることもありまして、今は、やりがいだけではなかなか人は動かないので、本当に育休が取れるとか、不況に揺らされず、ちゃんと支払われる給料があるとか、ＰＲポイントを変えないと、本当に刺さらないというのを現場で実感しています。民間では、給料を上げて、実際に人を取りたいところは、福利厚生や処遇、福利厚生や、退出勤時間や年間休日を強化しています。その給料、年間休日、福利厚生辺りを強化しないと、やりがいではあまり刺さらない時代になってきてしまっています。待遇というのは、例えば、「５時に定時で帰れますよ」とか、「この資格を取ったら、こういうメリットがありますよ」というような、本人に本当に分かりやすいメリットを提示しないと、なかなか響かない現状があるなと思いました。育休とか、産休をしっかり取れるし、先輩社員がたくさんモデルケースとしていますよとか、そういう、「あなたにとっていいことですよ」、という求人のアプローチができるようになればいいなと思って、これを書きました。難しい範囲だとは思うのですけれども、もし何かメリットになりそうなものがあれば、増やしていただければなと思う気持ちで書いた次第です。
（総務課長）	ありがとうございます。採用パンフレットに掲載しているところでもあるのですが、年間の有給休暇、年次有給休暇の取得率や取得日数、あるいは職員の育休の取得率などを掲載しています。これも女性職員だけでなく、男性職員の取得率も掲載しています。そういった働きやすさということを、前に押し出してＰＲし、また求職者に理解していただけるよう努めているところでございます。
（佐伯会長）	ほかにこの件について。
（唐橋委員）	全体的にこの２次評価の案と、この説明については、妥当かなと思っております。今回、今の持続２－１のところも「処遇」というところを、給与だけではなくて、いろいろな働き方や有給休暇、健康面なども含むということであれば、共通の認識があるのであれば、それでよいのかなと思います。

（唐橋委員）	ちょっと意見と言いますか、資料４の持続２－１のところで、「生成ＡＩ等の活用による業務効率化」というのが載っておりますが、先ほど、ちょっとご質問もしたのですけれども、やはりこの辺は加速させていく必要があるのかなと思っております。生成ＡＩは民間でかなり使われていまして、私どもの会社でも、基本的な方針を決めて、こういうのができる・できない、といろいろな人が言ってくるのを判断しながら取り入れています。おそらく、水道局さんも若い方とか、実際にテープ起こしなんて生成ＡＩでやっておられたりするのでしょうけれども、それはちゃんと社内で認められるかどうかというのを、きちんと基本の方針を作らないとスタートできないかなと思います。ですので、その辺の対応もお願いしたいと思います。書き方はこれでよろしいかなと思います。 もう一点すみません。健全１－６のところですけれども、ここはおそらくスマートメーターも含むデジタル化なのですけれども、スマートメーターという記載があったほうが分かりやすいのか、それともそれも含めた話なのかというところで、会長、どうでしょうか。
（佐伯会長）	たしかスマートメーターの話は健全の１－６－①ですね。
（唐橋委員）	そうですね。ほかにも出ているのですけれども、スマートメーターという文言が入っているとイメージしやすいでしょうかね。ほかのも含めてということであれば、要らないかなと思いますけれども。
（佐伯会長）	これはその資料１だと。
（唐橋委員）	デジタル技術ですね。
（佐伯会長）	健全１－６－①、１－６－②の事業・取組について、全く同じ文言ですよね。だから、この資料４の表だけで言うと、①と②の区別が分からないので、確かにおっしゃるとおりなのですが、これは公表されるときはどうなのですか。このままその資料４が出てくると、これは何を言っているのだろうということに、多分なると思います。ただ、資料１の１次評価のところの達成状況等というところを読むと、①のほうがスマートメーターで、②のほうがアセットマネジメントシステムうんぬんと書かれているので、見れば分かるのですが。
（経営管理課長）	最終的な公表資料としては、資料１になりますので、資料１には記載がありますので。
（佐伯会長）	ここの空欄に資料４の内容が提起されるのですね。であれば大丈夫ですかね。

（唐橋委員）	そうですね。分かりました。 この件について、スマートメーターの、これは資料２の一番最後のところにその説明があるのですけれども、今年も機能評価をやって、これから３年かけて試行運用をやるという計画になっていますが、ちょっと加速をしないといけないのではないか、と思っています。多分、導入されている市町村さんとか、自治体さんは、かなり増えていると思いますし、東京都と大阪府も入れると言って、2030 年でしたかね。ていうと、入れるという方向で進んでいるということなのでしょうかね。それとも、その判断がまだであれば、その判断時期をここまでするとか、そのようにちょっと加速して早めたほうがいいかなと思っております。以上です。
（営業課長）	ご質問ありがとうございます。営業課の本間です。スマートメーターにつきましては、今後どうするかということも含めて、今、実証実験を行っています。委員ご指摘のとおり、大都市や、導入を表明しているところもあるのですけれども、新潟市については、なかなかスマートメーターの価格がすごく高いというのもありまして、今すぐ導入というようには、なかなか言えないところがあります。通常の今の機械式のメーターと、この新しいスマートメーター、この価格差を埋めるような、何か新しい価値観というか、そういったものを他都市の状況などを見ながら、何かで埋めていければというところもあります。また、価格そのものについても、今後、東京都や、大阪などが大量に購入していけば、自然と下がってくるのかな、というのも多少は期待しています。そんなところを見ながら、導入の方向に向かうべきだとは思っていますけれども、まだはっきりと言える段階ではないのかなと思っています。 そのほか、今までになかった新しい見守りサービスといったものを、今後、実用化できるような形に持っていければということで、その辺も、実証実験を行っているところでございます。こういうところを見ながら、今後を検討していくところでございます。
（唐橋委員）	すみません、そうすると今のこの計画でいくと、判断時期はいつを想定されておられるのですか。どこかで決めるというのも検討したほうがいいのかなと思いました。以上です。
（営業課長）	判断時期についてですが、スマートメーターの実証実験の実施計画というものをうちのほうでも作っております。その中で、今後、どのような計画にしていくかということを、考えてはいるところです。ただやはり、すぐにはできないので、実証実験を重ねながら、その導入時期を探っていくというところしか、今のところは言えないということでしょうか。

（佐伯会長）	よろしいですか。評価案はこれで大丈夫ですか。問題ないですか、水道事業としては。検討を進めるでよろしいですか。
（総務課長）	総務課相川です。先ほどの唐橋委員のお話で、生成ＡＩの基準や使用のルール化に関するお話があったかと思います。現在、水道局では、個別の事務においての活用例はあると、回答させていただきました。現状、市役所全体では、統一的なやり方にＣｈａｔＧＰＴを利用しています。運用方法としては、あらかじめ所属長に申し出て、許可を得た職員について、個人単位のアカウントを作成して使用します。また、利用にあたっては、入力履歴が保存されず、学習にも利用されない設定にしています。主な業務の用途としては、文書の作成、要約、構成、表計算ソフトの関数作成などに限って使用することになっています。例えば、画像生成や、著作権侵害の課題があるような使い方をしないことや、その他、リアルタイムでの利用をしてはならないなど、基本ルールを定めた上で使用しています。ＣｈａｔＧＰＴに関しては、このように使っているという現状でございます。失礼しました、補足で説明させていただきました。
（佐伯会長）	ほかにいかがでしょうか。 ちょっと確認をもう一回しておきたいと思います。持続２－１について、「処遇」についてはどうしましょうかね。このまま残していいのか。処遇というのは給与だけじゃなくて、いろいろな制度を含めてということで、あるいは誤解を受けそうなら、処遇の後ろに括弧して、休暇とか育休制度とか、そのように書いたほうがいいのか。いかがでしょうか。意見を頂きたいのですが。
（平賀委員）	このままで、さまざまなご議論がありましたので、このままでいいと思います。
（佐伯会長）	ほかいかがですか。よろしいですか。 では、当初の案のとおり、「処遇を含む採用力の強化」うんぬんという形にさせていただきたいと思います。 あと、ほかのところはいかがですか。特にございませんか。 なければ、マスタープラン２０３４　令和７年度の事業・取り組みに対する２次評価については、資料４のとおりでよろしいですか。ありがとうございます。それでは、この内容で決定することといたします。またこの内容については、後日、水道事業管理者へご報告いたします。 次に、報告事項に移ります。令和８年熊本地震に係る新潟市水道局の応援状況について、担当課から報告をお願いします。
（計画課長）	最後になりますが、計画課から令和８年熊本地震に係る新潟市水道局の応援状況について報告させていただきます。

（計画課長）	なお、熊本県内の水道の応急復旧につきましては、新聞報道等で発表のとおり、８月 28 日にすべて完了し、熊本県内では、現在のところ断水は解消済みです。 １．経緯をご覧ください。７月 28 日 16 時 27 分に発生したマグニチュード 7.1 の地震により、熊本県宇城市などで最大震度７を観測し、九州４県で最大で 108,000 戸の断水が発生しました。 ８月１日には日本水道協会救援本部から、新潟市も属する中部地方支部に対し給水車 10 台の派遣要請があり、翌２日から順次、支援が開始されました。 その後、８月５日に中部地方支部長の名古屋市から新潟県支部へ要請があり、支部内調整の結果、新潟市と長岡市から各１台の給水車を派遣することを決定しました。 当局からは、８月 12 日から 25 日までの 14 日間にわたり、３隊 12 名の職員を熊本県宇城市へ派遣しました。その後、現地の応急復旧も進んだことから、当局は 23 日の作業をもって、撤収しました。 派遣にあたっては給水車と普通乗用車の２台で応援に駆け付けました。熊本県までは水道局から陸路で大阪府の大阪南港まで行きまして、そこからフェリーで北九州市の新門司港を経由して熊本県に入るという約１日半の行程でした。 右下の図は支援体制のフロー図です。新潟市が属する中部地方支部としては、「新潟市の派遣先」の記載のとおり宇城市の応急給水を行いました。 今回、新潟市は応急給水のみということで、技術的な支援や管路の復旧などは行っていません。 次に、２．熊本県宇城市での活動状況についてです。宇城市では、最大 18,000 戸が断水しましたが、当局の第１次隊が出発した８月 12 日の時点では、約 8,000 戸まで断水戸数は減少していました。その様な状況の中、自衛隊、国土交通省、水道事業体の給水車全 39 台で活動しました。 給水場所は仮設給水所となった不知火（しらぬい）防火拠点センターをはじめ、医療施設、老人福祉施設などへの給水作業を中心に支援を行いました。当時の活動状況については、添付の写真をご覧ください。 派遣期間中は猛暑の中での作業でしたが、熱中症などで体調を崩す職員は１人もおらず、全員、元気に帰庁することができました。以上で、R8 年熊本地震の応援状況について報告を終わります。
（佐伯会長）	ありがとうございました。何かご質問等ありましたら。よろしいですか。 大変、暑い中、お疲れさまでした。 それでは、以上で本日の議題及び報告事項は終了となります。 最後に、委員の皆様からもご質問やご意見、また水道局からの追加報告がありますか。特にございませんか。よろしいでしょうか。 ないようですので、事務局にお返しします。

（事務局）	皆様、長時間にわたり、ご審議いただきまして、ありがとうございました。 これにて、令和８年度第１回新潟市水道事業経営審議会を閉会いたします。 本日の議事録については、後ほど、内容をご確認いただき、ホームページに掲載する予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。 次回、第２回の審議会ですけれども、10 月５日午後に開催の予定となっております。詳細につきましては、改めて事務局からご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。 最後になりますが、事前にタクシーの手配をお知らせいただいていた委員の方は、係員がご案内いたしますので、お声がけください。 それでは、本日は大変ありがとうございました。 （以上）